

2

視点

## 基本計画の位置づけ

本計画は、区民生活のニーズと世田谷区の抱える課題に対して、区民とともに実現をめざす将来目標を設定し、向こう10年間に区が重点的に取り組む施策の方向性を明らかにした区政運営の基本的な指針であり、区の最上位の行政計画です。

区民・事業者・各活動団体の活動により営まれている世田谷という地域社会を住民自治と協働を基調に、地域の資源を最大限活用し発展させるための地域経営の指針となります。

また、区の各行政分野の個別の計画を総合的に調整する指針の役割を果たし、中期的展望に基づき、具体的な事業を推進する新実施計画において、推進を図ります。

### ①重点政策

本計画において特に重視すべき主要な課題の解決に向けて、基本計画全期間（10年間）を通じて、基本構想に掲げる「九つのビジョン」を貫き、基本計画全体を牽引する区民、事業者、区がともに取り組むべき、重点的な政策を示します。

### ②分野別政策

基本構想の「九つのビジョン」を行政の各分野において具体化するとともに、基本構想で示された目標や理念を踏まえて法定計画等の個別計画を策定するため、各分野の課題や方針、施策の方向を明らかにします。

### ③地域計画

住民自治をより発展させ、地域の意思を反映した施策を展開するため、地域や地区の将来像として、地域の住民参加のもとで「地域計画」を明らかにします。

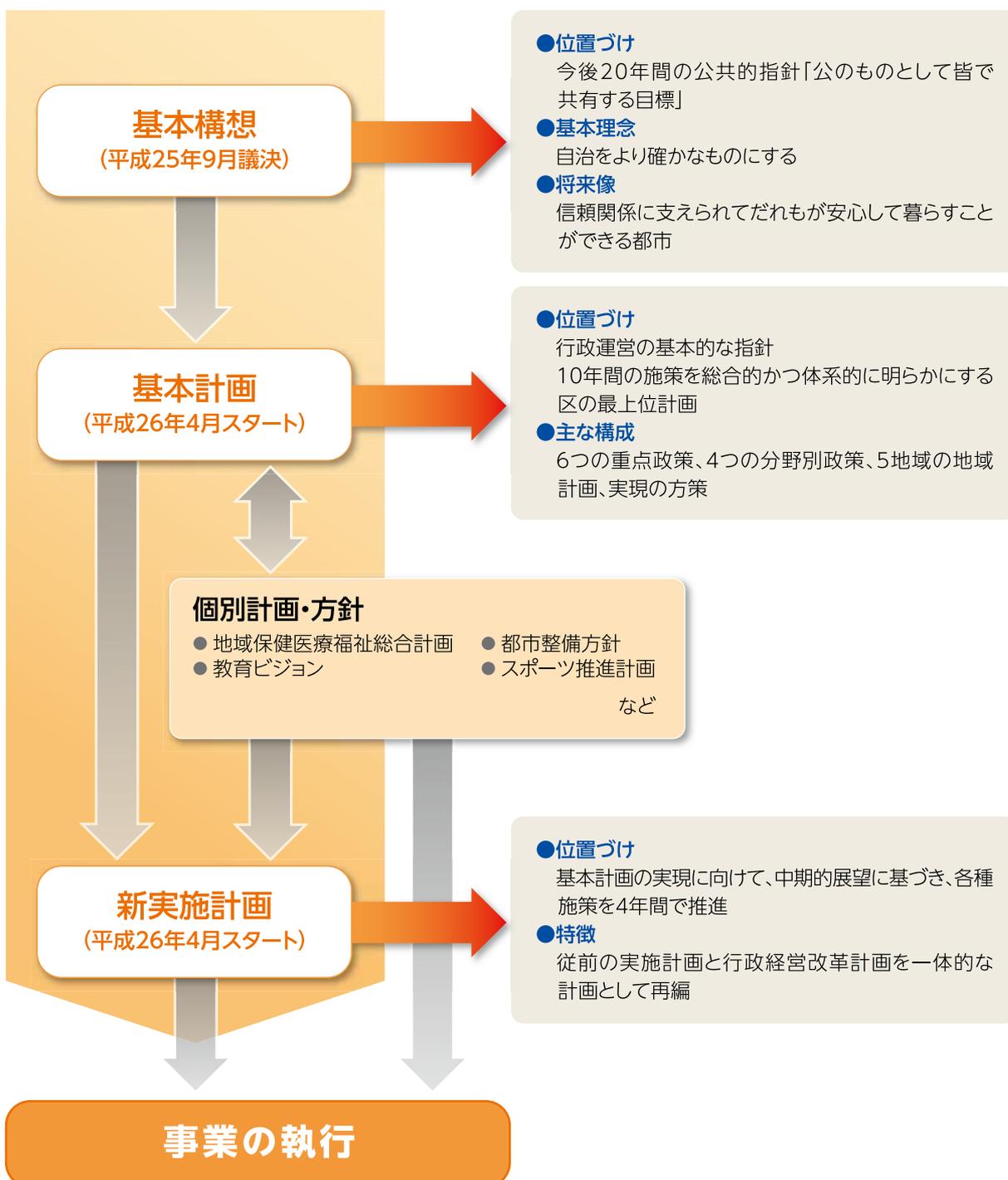
### ④実現の方策・外郭団体改革基本方針・公共施設整備方針

基本計画を推進するうえでの、区民参加のあり方や執行体制等をはじめとする自治体経営について、取組みの方向性を明らかにします。

## 5 計画の期間等

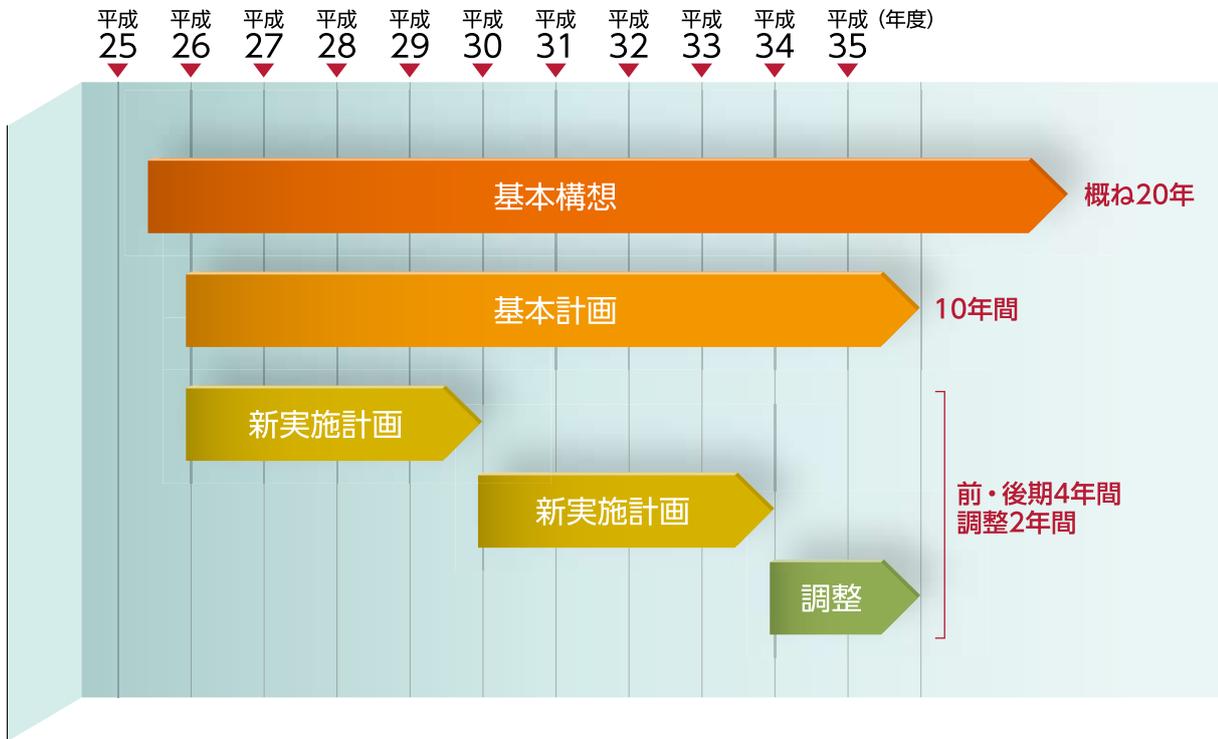
平成26年度(2014年度)から平成35年度(2023年度)までの10年間の計画ですが、今後、区をとりまく社会経済状況などの大きな変化があった場合には、必要な調整を図ることとします。

### 基本計画等の体系と期間



## 2 視点

### 計画期間



## 基本方針

基本構想が示す九つのビジョンの実現に向け、3つの基本方針を示します。

### 住民自治の確立 —参加と社会的包摂—

区民が主体的に地域を運営する住民自治の確立に向けて、区の計画や条例の策定などへの区民参加の機会を充実するとともに、地域行政を進め、住民の意思を尊重した区政運営を行います。

また、だれであれ同じ世田谷区の一員として受け入れ、それぞれが自らの意思で生き方を選択しながら地域社会に参加することができる、社会的包摂\*のしくみをつくります。

### 環境と調和した地域社会の実現

みずとみどりに恵まれた良好な生活環境を守り、次の世代に伝えるとともに、都市の新たな魅力や活力を創出するため、一人ひとりの暮らし方や都市機能のあり方を見直します。

生活を支える環境・エネルギーへの取組みや災害への備えを、区民、事業者、行政それぞれが主体的に進めることにより、環境と調和のとれた、復元力を持った地域社会をつくります。

### 自治権の拡充と持続可能な自治体経営の推進

地方分権の動きの中で、東京都内で最大の人口を擁する区民に身近な基礎自治体として、地域の実情や区民のニーズを踏まえ、主体性や独自性を持った政策展開を図ります。

特別区制度改革を進め、区への権限移譲や財政自主権の確立など自治権の拡充をめざすとともに、限られた資源を最大に生かして行政経営改革に取り組むことにより、強固で安定した財政基盤を確立し持続可能な自治体経営を行います。

## 基本方針を実現する区政の運営

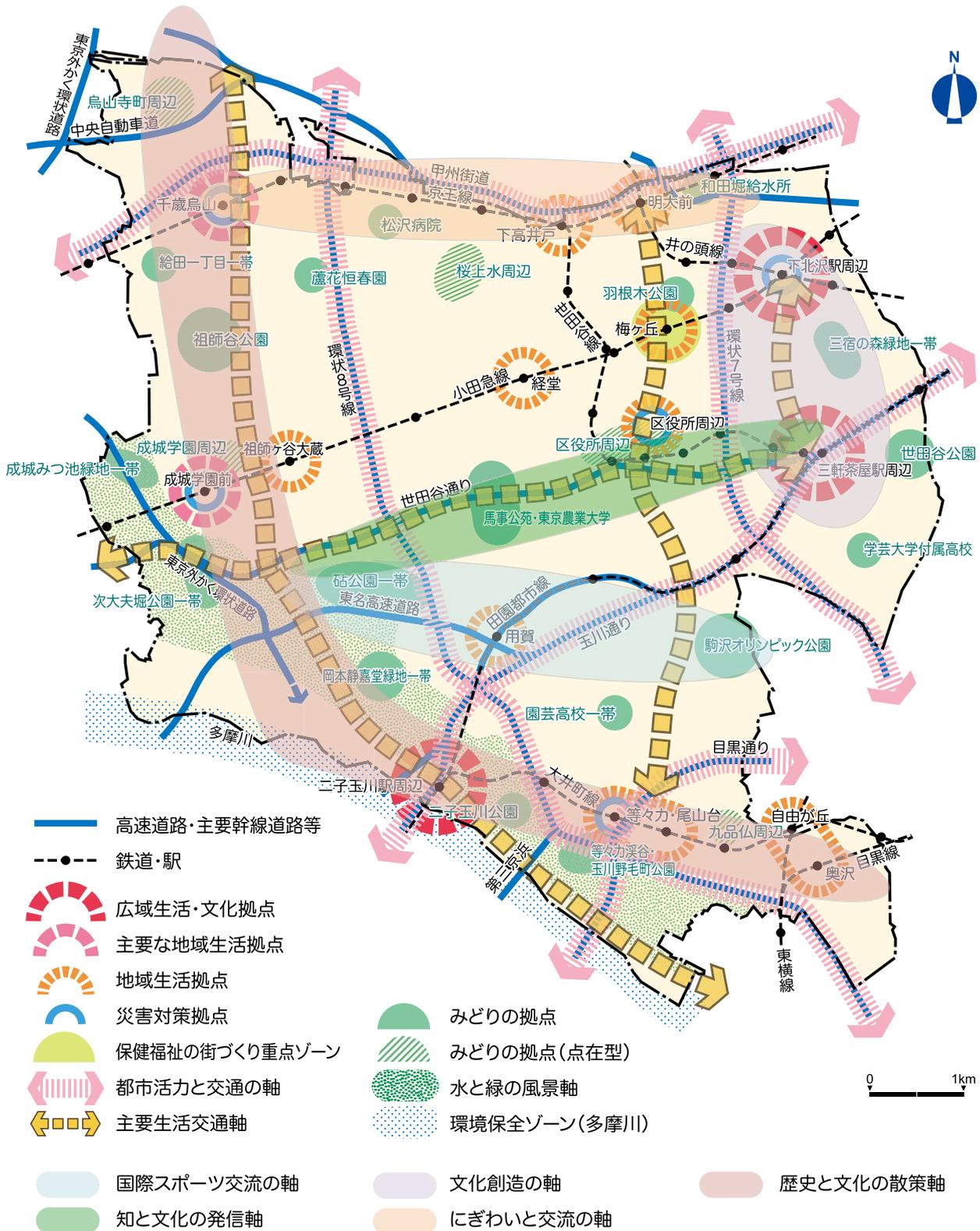
区民の知る権利の保障と区民への説明責任の全うという理念に基づき、情報公開を徹底することにより、区民の区政参加を推進し、区民との信頼関係の下に公正で開かれた区政の実現に取り組みます。

さらに、基本方針に基づく政策の形成を進め、計画的に執行し、持続可能な自治体経営をめざし、健全な財政運営のもと、具体的なプログラムを定め、政策の実現を図ります。

## 2 視点

### 世田谷区がめざすまちづくり像

基本計画の実現に向けて、88万人都市「世田谷」の拠点や軸を位置づけ、相互にネットワークを図り、個性と魅力あふれる「子どもが輝く 参加と協働のまち せたがや」をめざします。



### ①広域生活・文化拠点

主として商業業務機能及び文化情報発信機能が集積し、全区的な「核」であると同時に、世田谷区を超えた広域的な交流の場を「広域生活・文化拠点」とし、三軒茶屋、下北沢、二子玉川駅周辺の3地区を位置づけます。

### ②主要な地域生活拠点

広域生活・文化拠点に次いで商業・行政サービス等が多様に集積し、区民の交流の「核」となっていると同時に、地域間をつなぐ主要な交通結節機能を有し、バス交通や自転車利用等により、地域外に居住する区民も多く利用する拠点を「主要な地域生活拠点」とし、成城学園前と千歳烏山駅周辺地区を位置づけます。

### ③地域生活拠点

区民の日常生活における商業・行政サービス等が集積し、地域の「核」となる区民の身近な交流の場を「地域生活拠点」とし、以下の駅等の周辺地区を位置づけます。

経堂、区役所、明大前、下高井戸、梅ヶ丘、用賀、等々力・尾山台、奥沢・自由が丘、祖師ヶ谷大蔵

### ④災害対策拠点【区役所、各総合支所周辺地区】

地域の防災に関する機能を備える区役所および各総合支所周辺地区を「災害対策拠点」とし、庁舎等の災害対策機能の強化や防災、災害対策を踏まえた街づくりを進めます。

### ⑤保健福祉の街づくり重点ゾーン【梅ヶ丘駅周辺地区】

全区的な保健・医療・福祉の拠点となる梅ヶ丘病院跡地整備に合わせ、「保健福祉の街づくり重点ゾーン」とし、ユニバーサルデザインによる街づくりを重点的に進めます。

### ⑥都市活力と交通の軸（交通を区内外にわたり広域的に連絡する軸）

環状7号線、環状8号線、甲州街道(国道20号)、玉川通り(国道246号)、目黒通り

### ⑦主要生活交通軸（地域間の交通を担う軸）

茶沢通り、補助154号線、補助216、217号線、多摩堤通り、世田谷通り

### ⑧みどりの拠点および水と緑の風景軸

自然環境の視点から世田谷区の骨格的な要素となるもののうち、拠点性が高い要素をみどりの拠点とし、軸またはゾーンとしての評価が高い地域を水と緑の風景軸または、環境保全ゾーンとします。

(1) みどりの拠点【大規模公園等】 (2) 水と緑の風景軸【国分寺崖線とその周辺】 (3) 環境保全ゾーン【多摩川】

### ⑨国際スポーツ交流の軸

平成32年(2020年)開催の東京オリンピック・パラリンピックにおいて、駒沢オリンピック公園や大蔵運動場等(砦公園一帯)を中心に練習会場としての誘致やスポーツをテーマとした交流を形成する、「国際スポーツ交流の軸」とし、地域の発展を盛りあげます。

### ⑩文化創造の軸

三軒茶屋から下北沢を音楽や演劇、ファッションなど、さまざまなジャンルにおける、既成の枠にとらわれない新しい文化を創造、発信する「文化創造の軸」とし、まちの活性化を進めます。

### ⑪歴史と文化の散策軸

烏山(寺町)、成城、世田谷美術館から九品仏を「歴史と文化の散策軸」とし、良好な街並みや美術館等の資源、地域が育んできた文化・歴史に触れ、日常生活において身近に感じることができ環境を継承します。

### ⑫知と文化の発信軸

世田谷通り沿いの三軒茶屋(大山道)にはじまり、世田谷文化生活情報センター、中央図書館、美術館等が相互に連携した知と文化の「知と文化の発信軸」とし、「知のネットワーク」づくりに寄与します。

### ⑬にぎわいと交流の軸

「甲州街道」は江戸五街道として親しまれ、明大前や千歳烏山のにぎわい、蘆花恒春園や寺町などの自然・歴史資源を大切にし、京王線沿線駅周辺まちづくりを進め、「にぎわいと交流の軸」を形成し、まちの魅力を高めます。

## マッチングによる政策の推進

### ① 意義

地域社会が成熟するなかで、これまで区と区民・事業者がともに積み上げた政策手法や社会資源について、多様化する区民ニーズへ対応し、課題解決できるように見直す必要があります。

今後、確実に進行する高齢化や、都市化に伴う家族形態の多様化、災害に対する備えへの意識、環境問題等、多種多様な社会状況がとりまくなか、限られた財源のなかでも、より効率的で効果的な政策手法や資源再配分の工夫が急務です。

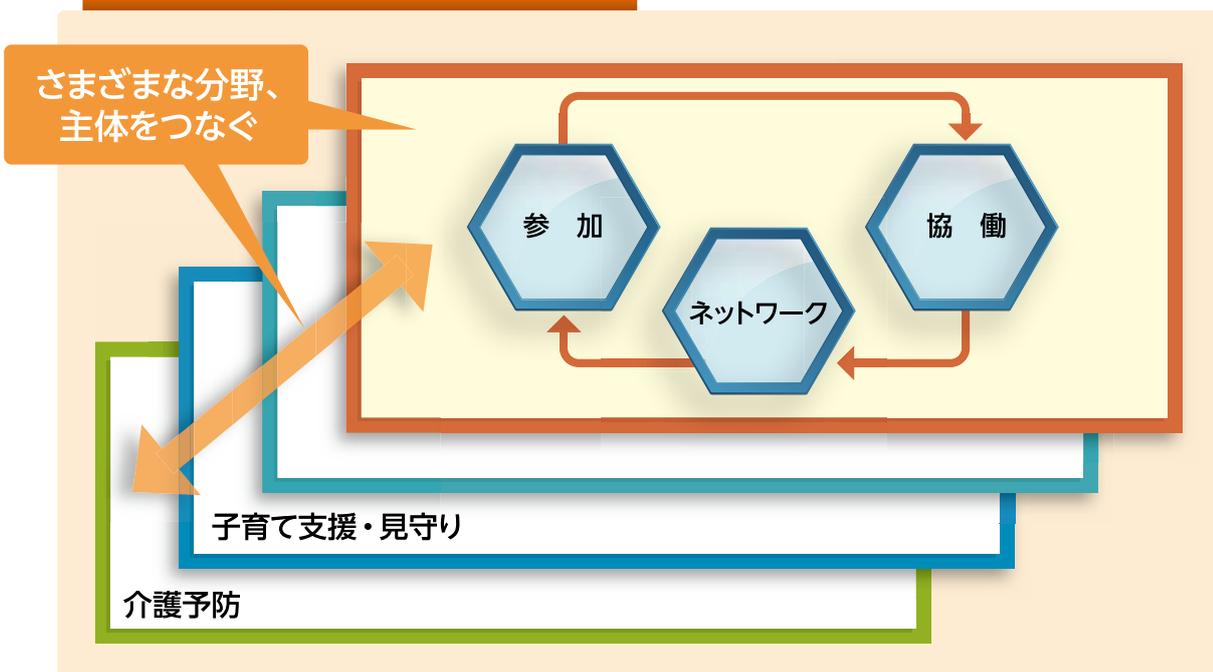
そこで、縦割りを超え、さまざまな分野を組み合わせ、区民・事業者・区の連携協力により、多様化する区民ニーズに応え、最善の施策を組み立てていくことが重要です。

### ② マッチングの定義と政策の推進

目的を共有し、縦割りを超え、さまざまな分野や主体を横つなぎ・組み合わせることで、課題解決の力を高めるよう、相互に協力して政策を進めることをマッチングと定義します。

本計画の重点政策ほかの政策を対象として、庁内関係部が協力し、庁内連携を強めながら、マッチングにより、効率的で効果的な政策の形成や推進に努めます。

#### マッチング (横つなぎ・組み合わせ)



## 推進イメージ

## 視 点

「さまざまな分野を組み合わせているか」、「多様な主体の参加・協働や協力・連携ができないか」など

〈例〉福祉と都市整備、福祉と産業、文化と産業、教育と産業／区民と区、事業者と区民

庁内の  
連携体制

政策経営部、企画総務領域関係部、区民生活領域関係部、保健福祉領域関係部、都市整備領域関係部、教育領域関係部ほか、連携のもとで進めます。

## ③情報公開と区民参加

区が進めるマッチングの考え方や方法を、外部委員会から意見をいただき、検証するとともに、区民へ情報を提供し、意見を聴きながら検討を進めます。

## ④展開

組織の中で整理したノウハウを「指針」にまとめ、他の施策展開にも適用するなど区内に広がります。また、区民や事業者へも協力を呼びかけ、マッチングにより、ともに地域課題の解決を進めます。

## よみもの



## マッチングの事例

## 「地域の絆推進」

～「地域の絆推進事業」により地域での交流が広がり、コミュニティの活性化を進めた事例～

## 内容

平成23年度～25年度の地域の絆推進事業で、町会・自治会や地域活動団体にまちづくりアドバイザー派遣や地域・地区で交流会を進め、地域のつながりを強めてきました。

## さまざまな分野を横つなぎ &lt;縦割りから横つなぎ&gt;

強化された団体同士のつながりを活かして、「地区防災力の強化」、「高齢者見守り」、「子育て支援」などさまざまな分野を超えて、地区まちづくりの推進が期待されます。

## さまざまな主体を横つなぎ &lt;参加、協働、ネットワーク&gt;

地域の絆推進事業では、地域交流会が定着し、それまで交流のなかった団体相互の交流が進み、ネットワークができました。一部では地区交流も開催されるなど、地区単位のネットワークも形成され、地域や地区での活動団体間をつないでいます。

